

平成 30 年度 一橋大学大学院法学研究科（法学・国際関係専攻） 特別選考による外国人の修士課程学生募集要項

法学・国際関係専攻は、法学・国際関係学の分野での新しい「知」の創造、及びそれによる日本社会・国際社会への知的貢献を目指し、そのために必要な先端的・学際的な研究を行い得る研究者を養成する一方、これらについての高度な知識・能力を備えた専門的な職業人、とりわけ、ビジネス法務に精通し、国際感覚・人権感覚に富んだ人材や国内外の紛争の予防・解決を行い得る人材の養成を図ります。

本課程は、広い視野に立って精深な学識を養い、専攻分野における研究及び応用の能力を培うことまたは高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とします。

1. 募集対象・募集人員

専攻	対 象	募集人員
法学・国際関係	①入学後に法学・国際関係（下記「募集対象一覧」参照）を専攻し、研究者としての能力の修得を希望する者 ②入学後に法学関係（下記「募集対象一覧」参照）を専攻し、高度の専門性を要する職業等に必要の能力の修得を希望する者	若干名

【注 1】入学後に国際関係を専攻し、高度の専門性を要する職業等に必要の能力の修得を希望する者は、国際・公共政策大学院を受験してください。なお、国際・公共政策大学院の入試情報については、当該ホームページを参照してください。

【注 2】法学研究科と国際・公共政策大学院のいずれを受験するかは、下記「募集対象一覧」及び別紙「一橋大学法学研究科要覧」と自分の専門を照らし合わせ判断してください。

（募集対象一覧） 本学大学院法学研究科の特別選考による外国人の修士課程学生募集の対象は、下記のとおりです。

対象① 研究者としての能力の修得を希望する者（専攻できる科目は下記のとおり）

西洋法制史 英米法 中国法 法哲学 比較法 憲法 行政法 行政学 租税法 国際法 EU 法
国際関係論 国際政治史 民法 民事訴訟法 国際私法 知的財産法 国際取引法 商法 経済法
労働法 刑法 刑事訴訟法 刑事学 法言語論 グローバル・ネットワーク論

対象② 高度の専門性を要する職業等に必要の能力の修得を希望する者（専攻できる科目は下記のとおり）

西洋法制史 英米法 中国法 法哲学 比較法 憲法 行政法 行政学 租税法 国際法 EU 法
民法 民事訴訟法 国際私法 知的財産法 国際取引法 商法 経済法 労働法 刑法 刑事訴訟法
刑事学 法言語論 グローバル・ネットワーク論

2. 出願資格

日本国籍を有しない者のうち日本国の永住許可を取得していない者で、次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了し、B. A. 又は B. S. を取得した者及び平成 30 年 3 月までに取得見込みの者
- (2) (1) に準ずる学歴を有する者
- (3) 学校教育法第 83 条第 1 項に定める大学を卒業した者及び平成 30 年 3 月までに卒業見込みの者（出願期間の開始日において日本滞在 6 ヶ年以下の者）
- (4) 学校教育法第 104 条第 4 項により、学士の学位を授与された者及び平成 30 年 3 月までに学士の学位を授与される見込みの者（出願期間の開始日において日本滞在 6 ヶ年以下の者）
- (5) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 30 年 3 月までに修了見込みの者
- (6) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (7) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学

士の学位に相当する学位を授与された者及び平成 30 年 3 月までに学士の学位に相当する学位を授与される見込みの者

【注】出願資格の(2)による志願者は、平成 29 年 11 月末日までに法学部・法学研究科事務室あてに出願資格についてあらかじめ問い合わせてください。

3. 出願書類

書類等	提出者	摘 要
入学志願票	全 員	交付の用紙を用い、所要事項を記入し、写真を貼付してください。
写真票・受験票	全 員	交付の用紙を用い、必要事項を記入し、写真を貼付してください。
卒業（見込） 証明書等	全 員	出身大学の卒業（見込）証明書又は大学評価・学位授与機構が発行する学士の学位授与証明書もしくは短期大学長又は高等専門学校長の発行する学位授与申請（予定）証明書を提出してください。 上記出願資格(1)による志願者は B. A. 又は B. S. を有する証明書を、出願資格(7)による志願者は学士の学位に相当する学位を有する証明書を提出してください。ただし、取得見込みの者は、卒業見込証明書をもって代えます。 なお、本学卒業（見込）者は、成績証明書をもって代えます。
成績証明書	全 員	出身大学の学業成績証明書
推薦書又は 報告書	全 員	交付の用紙を用い、出身大学の学長、学部長又は教員が作成し、厳封したもの。 ただし、卒業後、出身大学以外の大学等に在籍している者は、その大学等の学長、学部長又は教員もしくは研究状況や研究目標等について十分な評価をなし得る者の推薦書をもってこれに代えることができます。 なお、推薦書が作成できない場合は、交付の用紙を用い、志願者自身で過去の研究・学習状況に関する報告書を作成することができます。この場合は、厳封の必要はありません。
研究計画書	全 員	これまでの学習内容及び将来の研究計画について、志願者の自筆で具体的かつ詳細に日本語で 2,000 字程度にまとめたもの。 交付の原稿用紙を使用し、1 枚目の冒頭部分に「研究テーマ」を記入してください。 なお、従来の勉学の成果については、報告書を提出した者は、その内容を引用することができます。
口述試験 参考資料	全 員	交付の用紙に必要事項を記入してください。
研究歴を証明 する書類	該当者	大学教育修了までの学校教育の課程が 16 年に満たない者のみ
受験票送付用 封筒	郵送 による 提出者	定形封筒(長形 3 号封筒：120×235mm)に、簡易書留相当分(392 円)の郵便切手を貼付のうえ、受験票送付先の住所、氏名を明記してください。
在留カードの 写し	全 員	在留カードの表裏両面の写しを提出してください。ただし、在留カードを交付されていない者については、パスポートの写しを提出してください。
検定料 30,000 円	全 員	<small>ミツイスミトモギンコウ クニタチシデン</small> 三井住友銀行 国立支店の <small>コクリツダイガクホウジンヒトツバシダイガクホウガクケンキョウカケンテイリョウグチ</small> 口座名：「国立大学法人一橋大学法学研究科検定料口」 口座番号：「普通預金 7761773」 あてに検定料 30,000 円分を振込み、 明細書等の写しを提出書類と一緒に提出 してください（所定の振込用紙はありません）。 振込みは、原則として出願期間内にお願ひします。 なお、日本政府(文部科学省)奨学金留学生は、検定料は不要ですが、その旨を証明する所属大学発行の証明書を提出してください。

【注】提出書類のうち英語以外の外国語で書かれた証明書・文書等がある場合には、その日本語訳又は英語訳を添付してください。

4. 出願方法

- (1) 志願者は、検定料を振込みのうえ、上記の出願書類を、郵送（書留郵便）により提出してください。
封筒の表面左下に「大学院修士課程（外国人特別選考）出願書類在中」と朱書し、出願期限内に必着のこと。ただし、出願期限を過ぎて着いたものでも、平成30年1月19日（金）以前の消印のあるものは受付けません。
なお、持参による提出及び外国からの郵送については受け付けません。

- (2) 出願期間

平成30年1月18日（木）～1月23日（火）

なお、1月23日（火）は17時必着です。

- (3) 願書の郵送先

〒186 - 8601 東京都国立市中2丁目1番地 一橋大学法学部・法学研究科事務室

5. 選考方法

学力試験の結果及び出願書類の内容を総合して合否を決定します。

6. 学力試験

第1次試験及びその合格者について第2次試験を行います。

- (1) 学力試験期日・時間

① 第1次試験

期 日	試験科目	試験時間
平成30年2月8日（木）	社会科学の基礎学力をためす論文試験	9:00～10:30
	専攻科目に関する論文試験	11:00～12:30

② 第1次試験合格者発表

平成30年2月9日（金）9:00

大学院掲示場（国立西キャンパス法人本部棟ウラ）に掲示するとともに、参考として法学研究科ホームページ（<http://www.law.hit-u.ac.jp/>）にも掲載します。

③ 第2次試験

期 日	試験科目	試 験 時 間
平成30年2月9日（金）	口 述	10:00～13:00

【注】第2次試験の試験室及び時間割については、第1次試験合格者発表時に大学院掲示場に掲示するとともに、参考として法学研究科ホームページ（<http://www.law.hit-u.ac.jp/>）にも掲載します。

- (2) 学力試験科目

試験科目	試 験 方 法
論 文	・社会科学の基礎学力をためす論文試験（日本語） ・専攻科目に関する論文試験（日本語）
口 述	語学（日本語）及び専攻科目等について

【注1】専攻科目に関する論文試験は、出願時に「入学後に専攻を予定している科目」として選択した1科目について行います。

【注2】専攻科目に関する論文試験は、試験場において法令集を貸与します。

- (3) 試験場

東京都国立市中2丁目1番地 一橋大学（JR中央線国立駅下車、南へ徒歩約10分）

第1次試験の試験室及び時間割については、平成30年2月7日（水）13:00以降大学院掲示場に掲示してあります。

7. 合格者発表

第2次試験合格者発表

平成30年2月14日（水）13:00

大学院掲示場に掲示するとともに、合格者には郵送により通知します。なお、参考として法学研究科ホームページ（<http://www.law.hit-u.ac.jp/>）にも掲載します。

8. 入学手続き

(1) 入学料の納入期間／入学手続き期間

平成30年3月2日（金）から8日（木）

この期間内に入学料の納入手続きがない場合は、入学辞退者として扱います。

(2) 入学料の納入額

入学料：282,000円

【注】本学には入学料の免除・徴収猶予の制度があるので、希望する場合は、入学料を納入せずに、学生支援課にて申請書類の交付を受けて所定の期間内に申請を行ってください。（納入後の免除・徴収猶予の申請はできません。また、申請を行っても不許可となることもありますので、入学料納入の準備は事前に十分行っておいてください。）

(3) その他

入学手続きに必要な提出書類とその提出方法については、合格者に改めて通知します。

授業料（年額535,800円）については、入学後に納入することとなります。納入時期・納入方法については改めて通知します。

上記納入金額は予定額であり、在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改訂時から新たな納入金額が適用されます。

国際学生宿舎及び国際学生館景明館について

本学国際学生宿舎及び国際学生館景明館への入居希望者は、平成29年12月中に本学ホームページに「入居者募集要項」を公表しますので、要項に従い申請してください。

・国際学生宿舎（日本人学生及び特別永住者）、国際学生景明館（日本人学生等・外国人留学生共通）

<http://hit-u.ac.jp/shien/campuslife/apartment.html>

・国際学生宿舎（外国人留学生）

<http://international.hit-u.ac.jp/jp/curr/accom/apply.html>

9. 注意事項

(1) 入学試験に関する事務は、すべて法学部・法学研究科事務室で行います。

(2) 外国政府派遣留学生については、入学手続き時に派遣元機関からの入学承諾書が必要です。

(3) 出願書類及び既納の検定料は返しません。また、各種証明書は必ず原本を提出してください。複写したものは受けません。

(4) 学力試験の際には必ず受験票を持参してください。

(5) 志願者が記入する書類はすべて黒又は青のペン又はボールペンを使用してください。

(6) 身体機能に障害のある人は、その障害の程度に応じ、受験時や入学後の学修に際して特別な配慮をし、措置をとるので、出願に先立ち、法学部・法学研究科事務室に必ず申し出て相談してください。

(7) 入学試験合格者の成績は、入学後の教育・学業支援等の目的に使用することがあります。

(8) 出願手続きに関する問い合わせ先及び試験当日の緊急連絡先

一橋大学法学部・法学研究科事務室 Tel. : 042-580-8204

E-mail : law-km.g@dm.hit-u.ac.jp